

冬の寒さはまだ続く。三寒四温はまだまだ遠し

向こう1か月の平均気温は、平年より低い確率が70%

凍死・路上死が多いのは1月 2月、生活保護活用を積極的に！

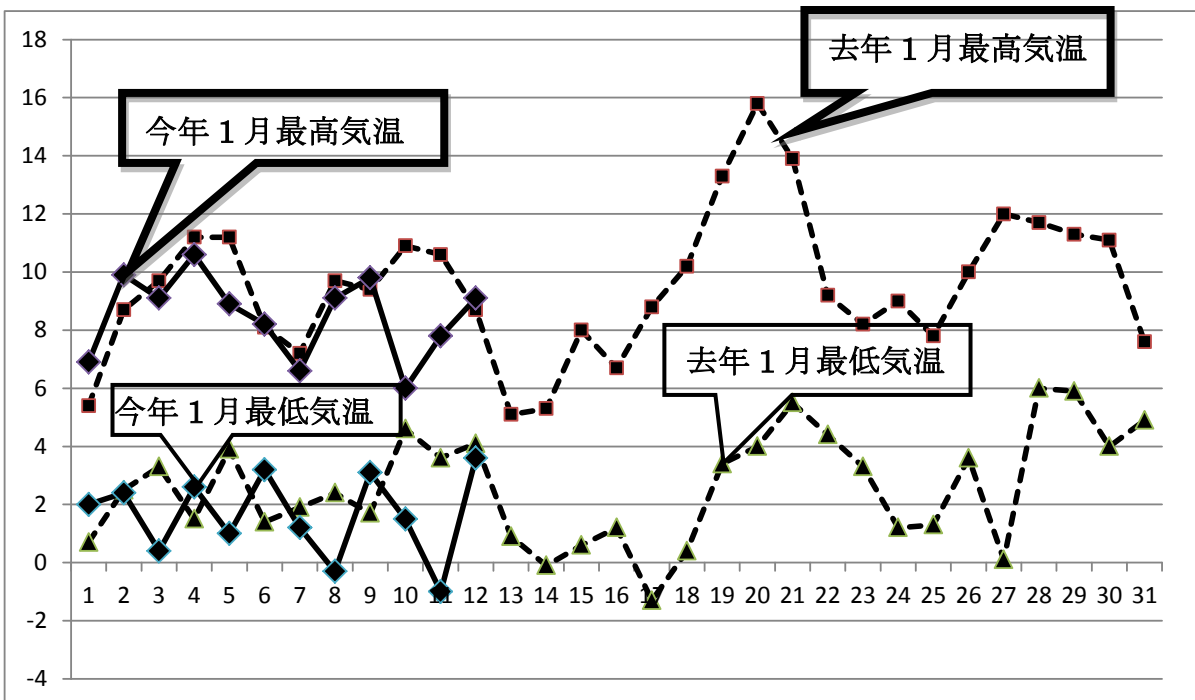
「三寒四温」 冬から春に移る時の気温変化を言い表したもので、寒い日が3日続き、暖かい日が4日続くとこのパターンを繰り返して、暖かい日が多くなるということですが、今は1月、全体的に寒い日が多く、暖かい日でも10度を越える日はまれです(下のグラフを見てください)。

気象庁の1ヶ月予報では、平均気温は平年より低い確率が70%ということですから、去年よりも寒い日が多くなると予想されます。去年は、20日前後に「寒さの中休み」みたいな気温の高い日がありましたが、今年は期待できそうにないということです。

「人」というものは、恒温動物です。変温動物は必要がないときは外気温と同程度の体温でいるため、エネルギー消費はかなり少ないといわれています。また、体温が多少変動しても正常な活動ができる能力があるといわれています。

「人」のような多くの恒温動物は体温を下げることで、常に安定した体温を維持します。それによって気温の低い時でも高い行動能力を維持できますが、多量の食事(エネルギー補給)が必要です。

長時間、寒さにさらされ、栄養補給がままならない状況にとどまると、寿命を縮める元です。生活保護活用で、命の防衛を！



市更相は釜ヶ崎（あいりん地域）の福祉相談窓口です。

夜間宿所利用・炊き出し利用、センター周辺や公園での野宿・仮小屋生活から、アパート生活へ！

市立更生相談所（市更相）は、釜ヶ崎（あいりん地域）内の簡宿利用者、夜間宿所利用者、そして、地区内で野宿する人を担当する福祉の相談窓口です。

役所は管轄（縄張り）にこだわりますから、市更相の窓口で「天王寺公園で寝ていた」というと、「天王寺区役所で相談して下さい」といわれます。「鶴見橋商店街で寝ていた」というと、「西成区役所へ行って下さい」といわれます。この点、相談に行く前に、しっかり確認しておいて下さい。

最低でも、相談に行く前の晩は、夜間宿所かセンター周辺あるいは山王・太子など市更相周辺で寝泊まりしていたことが必要です。地区内の簡宿に止まっている人が、わざわざ野宿していく必要はありません。

大阪市の更生相談所にてできること

1) 医療相談

体の調子の悪い人は、医者を紹介してもらえます。大概是医療センターですが、眼科や歯科など病気によっては、他の病院を紹介してくれます。勿論、無料で医者にかかれます。医療センターの受診の後、医療センターの相談室で相談して、紹介状を書いてもらうこととなります。医療継続のために、必要です。市更相に持っていきましょう。入院の場合は、生活保護の医療保護（入院保護）ということになります。

2) 施設相談

2～3日、三食風呂付きで体の調子を整えたい人は、三徳寮の生活ケアセンターの利用を相談してみてください。

最近の利用者が少ないので、断られることは少ないようです。医療センターの受診の後、医療センターの相談室で相談して、紹介状を書いてもらうこととなります。市更相に持っていきましょう。

市更相からの、生活ケアセンターへの紹介状を持って、三徳寮の受付に行きます。これは、生活保護法外の援助、つまり、法外援助といえます。

2～3日でなく、長期に施設に入って、体力の回復や過度の飲酒やギャンブル依存などの悪い生活習慣を改善した人は、長期の寮（生活保護施設）への入所を相談しましょう。生活保護の中の施設保護です。

3) 居宅確保相談

住居のない人が、アパートやマンションを借りて、生活保護の中の居宅保護を申請することができます。この場合は、医療相談でも施設の相談でもなく、居宅保護の相談であることをはっきり、職員に伝える必要があります。大阪市には「生活移行支援事業」というのがあります。住居のない人については、住居を探す間や生活費を支給するための手続きをする間、寝泊まりする場所がないと住居探しなどに専念できないだろうということで、2週間程度施設で過ごすことになっています。施設の職員が、住居探しの手伝いをしてくれるほかに、手続き上のわからないことについて、助言してくれます。

注記：敷金のいらない賃貸住宅（マンション・アパート）に入る人は、入居したその日に、契約書を持って、担当の区役所へ行くこととなります。